

平成十五年五月十六日提出  
質問第七六号

国民の視点にたった良質かつ安全な医療の推進のために国立大学病院薬剤部の組織体制の充  
実・強化に関する質問主意書

提出者 三井 辨雄

国民の視点にたった良質かつ安全な医療の推進のために国立大学病院薬剤部の組織体制の充

実・強化に関する質問主意書

平成十四年十一月一日に提出した「国民の視点にたった良質かつ安全な医療の推進のために国立大学病院薬剤部の組織体制の充実・強化に関する質問主意書」に対する答弁書（平成十四年十一月二十六日）「三について」においては、「作業部会及び作業部会サブワーキンググループ会議の各会合ごとの文部科学省からの出席者名及び具体的な発言内容については、記録が存在しないため、お答えできない。」と答弁している。

この回答に関しては、平成十五年五月十四日の衆議院文部科学委員会における平野博文議員の質疑に対して、文部科学省遠藤高等教育局長より、答弁書提出後の調査により記録が存在することが判明した旨の答弁がされ、さらに、遠山文部科学大臣より、答弁書に間違った内容を記載したことはまことに遺憾である旨の答弁が行われた。

質問主意書の提出は、国会議員がその職責を遂行する上で極めて重要な権能であり、それに対する内閣の答弁書において、このような事実と異なる答弁が行われたことは重大な問題であり遺憾である。

よって、右質問主意書三の質問事項に関し正確な事実に基づく答弁を求め再度質問する。

平成十四年三月に出された「国立大学附属病院の医療提供機能強化を目指したマネジメント改革について（提言）」の作成過程における文部科学省の関与について、原案作成の有無、検討会およびワーキンググループ会議への文部科学省からの出席者名と回数、具体的な発言内容について、時系列で明らかにされた  
い。

右質問する。